

8. 熊本大学教育学研究科改善計画書

領域	改善計画 (H27. 3. 31現在)	改善状況① (H27. 12. 1現在)	改善状況② (H28. 12. 1現在)
教育	(法人評価までに改善する計画) ①教職大学院カリキュラムと組織体制の整備計画を作成する。 ②教職大学院開設に向けた設置審への書類提出作業を実施する。	①教職大学院カリキュラムと組織体制の整備計画を作成中である。 ②教職大学院開設に向けた設置審への書類提出作業を実施している途上である。	①②教職大学院設置計画書(カリキュラム・組織体制を含む)を作成し、平成28年3月に文部科学省へ提出した。
	(2年間で改善する計画) ①教職大学院開設に向けた概算要求を行う。 ②教職大学院入試選抜を実施する。	①平成29年度開設に向け、設置計画を改組検討委員会・同教職大学院WGで検討中である。 ②平成29年度入試実施に向け、対応を改組検討委員会・同教職大学院WGにて検討中である。	①平成28年6～7月に教職大学院設置計画書の補正作業を行い、同年8月には平成29年4月の同大学院開設が認可された。 ②8月の設置認可を受け、初年度の入学試験(第1期)を11月に実施した。さらに、追加募集の入学試験(第2期)を1月に行い、学生定員を充足させる予定である。
	(次の組織評価までに改善する計画) ①教職大学院を開設する。 ②教育学研究科における実習の科目を導入する。	①平成29年度開設及びその後の拡充に向け、具体策を改組検討委員会・同教職大学院WGで検討中である。 ②各専修・コースの特性に合わせた実習の科目の導入方法を教務委員会にて検討中である。	①平成29年4月の教職大学院開設に向け、規則改正・時間割作成・教室整備等の準備を進めているところである。 ②平成28年度入学者から教育実践に関わる研究題目あるいは副論文の提出を義務づけ、学校等での実地研究が広く行われるよう工夫した。
社会貢献	(法人評価までに改善する計画) ①出前授業担当教員数を増大させる。 ②教育現場との連携に関するFD活動を実施する。	①教育学部と共同して出前授業を行っている。熊本大学COC地(知)の拠点整備事業の一貫として、出前授業の担当教員数及び開催回数が増大を行った。平成27年度の12月3日段階で延べ35名の教員が出前授業を実施している。なお、平成26年度は総計で33名であった。受付は広報委員会と教務係で行っている。 さらに、教育学部の教員は熊本市内、熊本県内、県外の講演会や研究会の講師や助言者として社会貢献をしている。その件数は、平成26年度は397件であったが、平成27年度(平成28年2月9日段階)は415件と増加している。総務係の方で記録をしているので今後こちらの方の社会貢献もアピールしていきたい。 ②-1 本研究科に存在する多様なFD活動の場を一覧表にまとめたものを学部独自のFD報告書(平成27年3月)に掲載し、他の専修・コースで行われている教育現場との連携活動に関する工夫を取り入れることができるようにした。 ②-2 教育現場との連携推進のための方策を評価・FD委員会にて検討した結果、まずは実態把握のための調査を行うことを決定し、詳細なアンケートを作成した(調査準備完了・平成27年12月実施予定)。アンケート結果を踏まえた意見交換を実施する予定である(3月)。	①教員が出前授業を担当した件数は、平成26年度は33件、平成27年度は38件であったのに対して、平成28年の12月現在22名の教員が延べ44件の出前授業を実施している。本年度は熊本大学COC地(知)の拠点整備事業の一貫として出前授業は打ち切れ、震災により申し込みを辞退した学校・団体があるにも関わらず、件数が増加しているのは、地域・社会からのニーズの高まりと、本学部教員の社会貢献に対する意欲が向上したためと推察する。 さらに、教育学部の教員は熊本市内、熊本県内、県外の講演会や研究会の講師や助言者として社会貢献をしている。その件数は、平成26年度は397件、平成27年度は415件、平成28年は12月現在275件と増加している。これらの講演・助言者に対するニーズも高く、県教育委員会から、担当出来る教員のリストと分野を知らせて欲しいという要望があり、今後出前授業と同様にWebで公開していく予定である。 ②平成27年3月に学部教育が行うFD活動の場を一覧表にまとめた。これにより、他の課程・学科で行われている教育現場との連携活動に関する工夫を取り入れることができ、平成28年度は①に示した出前授業や講演・指導助言活動が増加した。さらに、平成28年度のFD活動の一環として、附属学校園と連携し、11月に「震災後の教育課題に関する取り組み」についての経験交流会を実施し、これまでに行われた取り組みについて情報交換し、今後、継続的な取り組みが必要であることを確認した。
	(2年間で改善する計画) ①出前授業開講数を増大させる。 ②免許更新講習開講授業を拡大する。	①教職大学院の広報も視野に入れ、具体策を広報委員会及び教員養成機能充実委員会にて検討中である。 ②新たに設けられた選択必修への対応等、具体策を教員免許更新講習実施専門委員会にて検討中である。	①出前授業の開講数は、毎年増加の傾向を示しており、さらに多くの教員が関わり、開催数も増えるようにWebでの情報公開のあり方など検討する。 ②新たに「必修領域」と「選択必修領域」の講習開設が制度化された平成28年度は、熊本大学全体で「必修領域」15講座(定員900)、「選択必修領域」27講座(定員1175)を開設した。このうち、教育学部は、「必修領域」で12名、「選択必修領域」では13名の教員が授業を担当した。講習全体の事後アンケートでは、95%を超える満足度をみている。
	(次の組織評価までに改善する計画) アドバイザー事業・教員研修等への協力教員数を拡大する。	①「新たな学びのデザイン」に関わる地域貢献を視野に入れ、教員養成機能充実委員会において具体策を検討中である。また、県・市教育委員会との協議会において実施状況についての意見交換を行っている。	①熊本市教育委員会とは、「アドバイザー事業」を立ち上げ連携し、多くの大学教員を市内の小・中・支援学校に講師・助言者として派遣している。県教委とも同様のシステムを平成28年度内に構築し、29年度から実施できるようにする。平成24年度からは、県の教員研修の一部を教育学部で実施し、本学部教員が講師を務めるとともに、本学学生の参加も可能にしている。これらの研修制度の拡充について検討を行う予定である。
その他(男女共同参画)	(法人評価までに改善する計画) 新規採用教員に占める女性比率を向上させる。	平成28年3月までに講師以上の教員に占める女性比率を25%以上(平成22年度は23.1%)、教授に占める女性比率を25%以上(平成22年度は14.0%)に向上させる予定である。	平成28年3月までに、講師以上の教員に占める女性比率は25%、教授に占める女性比率は25.9%と昨年度の計画通り改善された(その後、12月まで変化なし)。女性教員の新規採用については、教育学部の行動計画に関連する事項を盛り込み、学長裁量ポストの貸与を求めている。
	(2年間で改善する計画) ①上位職や指導的地位への女性の登用を推進する。 ②本学育児・介護支援制度を周知する。	①具体策を人権教育委員会にて検討中である。 ②男女共同参画に関する講演会を定期的に開催する等、具体策を人権教育委員会にて検討中である。	①女性委員長2名、女性校長2名と現状維持にとどまっている。 ②関連する情報をその都度メール配信しており、事務部及び附属学校園においては育児・介護による休業者への代替員が措置されている。また、平成29年3月に、教育学部人権教育委員会主催、熊本大学男女共同参画推進室共催で、熊本県教育長(女性)を講演者とする男女共同参画講演会を開催し、男女共同参画担当副学長(女性)及び教育学部長(男性)とのパネルディスカッションを合わせて実施する予定である。
	(次の組織評価までに改善する計画) ①上位職や指導的地位への女性の登用率を向上させる。 ②本学育児・介護支援制度の周知と利用を推進する。	①具体策を人権教育委員会にて検討中である。 ②男女共同参画に関する講演会を定期的に開催する等、具体策を人権教育委員会にて検討中である。	①副委員長・WG座長クラスへの女性の登用状況を把握し、今後、委員長等への登用を検討する予定である。 ②上述したような講演会を今後も開催し、教育学部だけではなく附属学校園や他学部からの参加も呼びかけ、意識改革の輪を広げていく予定である。